

子ども子育て会議 要録(令和6年度 第5回 令和7年3月25日)

区分	内容
1. 開会あいさつ	
子ども・健康部長あいさつ	
2. 議題	
(1) パブリックコメントの結果について	
事務局	「(1) パブリックコメントの結果について」、「(2) 小郡市こども計画について」説明
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか
委員	6ページ表「こどもの人口の動き」は、表の解説をわかりやすく記載してほしい。他市で出生後、転入が多い。計画書は全体的にわかりやすくなった。 3ページ 計画の関係図は、こども計画は全ての市民が対象となっている。ここに記載のないものは他の計画に掲載していると記載しては。
事務局	対応する。
委員	11ページ 関係図は、こどもの孤独を表しているように見える。こどもは一人じゃなくていいかも。「市」を「小郡市」と記載しては。 「こどもの世界→こどもをとりまく世界→より大きな世界」とあるが、「大きな世界」なのか、「広い世界」なのか。
事務局	配色や表現方法について検討する。 「家庭」からスタートしたら「大きな世界」という表現でもいいと思う。
委員	5ページ 小郡市年齢3区分別人口割合と推計値コメントの「高齢者の割合が大きいく」は、「高齢者の割合が増加する」の方がよいのでは。 22ページのヤングケアラーの定義について、「こどもや若者が家族の介護やその他の日常生活上のケアを過度に行っているために、心身に負担が生じている状態」より、「日常生活上のケアが生活自体を圧迫している状態」の方がよいのでは。 14ページ こどもアドボカシー、こどもアドボゲイトとは。
事務局	アドボカシーとはこどもの声に耳を傾け、気持ちや意見をあらわすことができるように支えること。 アドボゲイトは、こどもたちに意見をあらわす権利があることを伝え、自分の気持ちや意見をどのように表現し、伝えていくのかをこどもと一緒に考えサポートすること。
委員	10ページ ヤングケアラーの記載の前にヤングケアラーの説明を入れた方がよいのではないかと。 2ページ「1. 計画策定の背景と趣旨」に「～願いや困難は様々です。」とあるが、「～や」は、同じような言葉の接続詞として使うのではないかと。願いと困難は別々の意味なので文言の修正が必要ではないかと。
事務局	検討する。
委員	3ページ 計画の関係図について、こども計画と障がい者計画の関係性がわかりにくい。
事務局	図を工夫する。
委員長	4ページ「本計画の対象者」の部分がわかりにくい。

事務局	整理する。
委員	11ページ「若者」とはどのように捉えるのか。高校生位までは居場所づくり等の繋がりが見えるが、その後は、結婚して子どもがいる家庭はこどもを介して支援が受けられるように理解されがちで子育て世帯だけが対象という感じがする。39歳以下の独身者は自立した大人となるのか。
事務局	そこはまだ手がつけられていないところで、これから考えて取組みを進めないといけないと思っている。
委員長	拠り所を明確にすること。 こども基本法でいう0歳から39歳は、39歳の人で、「自分は精神的にも身体的にもまだ未発達だ。」と思ったら「こども」。 28歳でも自立して生活している方で自分は自立していると判断したらこどもの域ではない。あくまでもこどもかどうか判断するのは自分。 子育て中の方はこどもを守ることを考える方がよい。その整理が必要。
事務局	どこの自治体もそうだと思うが、義務教育後のこどもの中には高校を退学している子や通信制の学校に通っている子も沢山いる。学校に行けているか追いかけていない。障がい者福祉や児童福祉等で関わりのあるケースは繋がりがあがるが、義務教育後のこども達の取組みは手放している状況。 幼少期にどれだけ我々が関わりをもてるか。何かあった時に関係するように関係をつくっておくことが必要だと思う。今回、おごおりユーストークベースをオンラインで開催し若者と若者が話をする場をつくった。場づくりをしながら、こどもの居場所、相談する所、ニーズの把握、どういうところに繋げていくかという機能をつくっていききたい。 20ページ「(4) 青年期の取組」に肉付けしていけたらいいと思う。
委員	こどもの意見はこれから聞いていくのか。
事務局	小郡市体育館建設時のワークショップに子どもの意見を聞く場を設定している。実際に暮らしている子の声をいかに聴いていくかが今後考えていくことだと思う。
委員長	14、15ページ「こどもの意見表明」は、行政等が声を聞いてやることではない。こどもが手を挙げて、自分の意志で何か意見を言うこと。きつい時に「きつい。助けて。」と言えることで受け身になることではない。
事務局	検討したい。
委員	こどもはどんな所で意見を言うのか。自分の子は意見表明できていないと思う。家ではわがままに生活できていると思うが、学校では怒られないように生活しないといけない。いい子じゃないと受験に響く。表明するのをやめちゃうとしている様に感じる。
委員長	11ページ 家庭でも「あなたはこどもだから黙っときなさい。」ではなく、「あなたの言いたいことはこんなことなの。」と、幼児だろうが中学生であろうがちゃんと意見を聞く。次に出会う大人も意見を聞く。学校でもちゃんと「自分はこういう風に考えている。」とか「いじめられてきつい。」と伝えられる。 意見表明できるようにすることは、教育活動で学校の務めにもなっている。 「こどもだから黙っとけ」や、「女性だから」「男だから」という時代ではないという考え方。こどもが何でも言えるようになってほしい。
委員	こども大綱に関するのと計画の部分について整理し、関係性について米印で記載し

	ては。駅の改修や学校の改修等、こどもの政策に関する時にこどもの意見を聞く場を設けるようにしたらよいと思う。
事務局	こども基本法に基づき、こどもに関する色んな政策を進める時にこどもの意見を聞くようにしていきたい。あらゆる子が素直な意見を言えるようにしていきたい。民間団体や地域にも広がる様目指したい。
委員	こどもと大人の意見が公平に尊重されるようになったらよい。
委員長	関連法案や条例等をアナウンスするとよい。 イメージが付きやすい事例を付け加えては。
委員	35ページ ショートステイの数について質問
事務局	令和3年まではコロナ禍で利用が少なかったが、令和4年度は日常に戻ってきた。令和5年度はレスパイトとして利用を勧めたため増加した。
委員	計画ができたなら周知用にこどもが見てもわかるようなパンフがあった方がよい。 健診で気になる子は専門機関に繋いだら「経過観察」で終わりにになっている。 その先で社会的に包み込まないとこども達の生活の部分での困り感には手が届かないと思う。診断がついて色んなサービスが始まるような医学モデル的発想になっているところを変えないといけないと思う。今後、行政内部でも話をしてほしい。
委員	こどもの意見表明については、子育てするうえで家庭でも大事にしている。意見が言えるようになる1歳位までは親が感じ取っている。 小児科等ではこどもが生まれて1,000日間どう過ごすかが大事と言われている。しかし、今の社会はこどもが1歳になる頃に社会復帰するような風潮になっているがそれでよいのかなと思う。 ゆとりのない家庭が多いと思うが、親と子を早期に切り離してよいのか。 病児保育、一時預かり、誰でも通園制度等、サービスを充実させているが狭き門で孤独を抱えた親も多い。自分の周りは病児保育を使うより、こどもが病気の時は仕事を休んで自分でみたいという人が多い。 計画の中に担い手づくりが入ってよかった。担い手が減っていかないような意識も大事だと思う。
委員長	計画だけに留まらず、社会の色んなところで考えていけるようなものになると良いと思う。
事務局	28ページ第4章教育・保育・地域子育て支援事業の量の見込と確保方策について説明
委員	今、どこの園も保育士が不足している。園を新設するとのことだが、保育士の確保はどうするのか。
事務局	人材確保が可能な保育所が新設される予定。 市としても全ての保育園について保育協会と連携し保育士確保の対応をしている。
委員	保育士は給料面、優遇面で園を選ぶだろう。とりあえず開設したが人が受け入れられないことにならないか心配。
委員	保育士不足は深刻で、それぞれの園が定員よりオーバーして受け入れている現状で保育士を多く採用しないといけない。 施設が増えると園のこどもの人数が減り定員に近づくことになるので、保育士が離

	職しなければやっていけると思う。やみくもに園を増やしているわけではないと思う。確保ができるという確信があって増設していることになる。 保育士確保については市と大学へ行って就職説明会を行ったり、実習ガイダンス等を行っている。就職に繋がった人もいる。
委員	大きな園が２園ということだが、あえてその規模でいいという判断なのか。誘致したのか。
事務局	定員１００人の園は旧三国幼稚園跡地を活用し、売却の際に保育施設を誘致した。もう一つの園は、民間の方からの提案を受けて量の見込み等の中で必要性があると判断したもの。 計画には位置づけしているが、行政が施設を建てて人材確保し運営していくわけではないので、民間の力を借りながら、公設の園も定員も増やしながら対応している。行政だけの見込みではできない。令和７年から１１年までの量の見込みをあげているが、過去２年前位から新設園と協議し、一定の経営見込みが立ってやっと計画にのせられる。かなり事前調整が必要で現在に至った。
委員	待機児童がなぜそうになっているかという背景として、入りたい園に入れない。待機児童数はわからないが、新しい園ができればそれが解消できるのか疑問。 こども達を取り巻く環境、家庭も複雑になっている。大きな保育園より小さな園がいくつかあった方がアクセスも良く、保護者も安心、安全と感じられるのではないかと思う。ニーズが解消されるとよいと思う。
事務局	量の見込みも人口推計とニーズを予測しながらつくっているが、保育ニーズは社会情勢の影響を非常に受ける。今、計画した量の見込みが５年間予想通り進むものではない。特に令和８年度は誰でも通園制度が始まるが、どれだけニーズが見込まれるか未確定。 毎年、量の見込みと確保している数、潜在的保育ニーズ、現状をエリアも含めて見ながら次にどんな対策が必要か検討を重ねていくしか対応できないと思う。今回の計画で対応できるかどうかは、今後の推移を見極めなければならない。
委員	平均１０９％で、預ける側としては定員オーバーしている所に預ける不安はある。数が多いことでこども達が遊ぶ環境にも規制されることが多いと思う。 こども達に強いられる眼に見えないストレスもあると思う。質として統計をとったことはあるのか。
事務局	質のところは、保育施設で確保できるエリアを確保し、園児一人当たりの必要スペースの基準をクリアしている。 保育士も配置基準を満たしており、狭い所にぎゅうぎゅうに入ってもらおうということではない。少ない人数で保育をしているわけではない。基本的には保育士の質は確保したうえでの定数の弾力的な運用をしている。
委員	保育士達の話の中で、「定員超えているから」と聞くことがある。 定数と実際の数で基準は満たしているが、こども一人ひとりを見ると現場レベルでは足りていないからその様な会話になるのではないか。 保育士の心理的負担があり延長保育も色んなシフトを組んで対応し、セルフケアだけでは賄えない状況ではないか。そういうことにも関わっていかないと離職は防げないし就職しても定着できないと思う。働く人の気持ちはその人しかわからないし、給料

	だけで解決できない。労働時間も長いのかとか労働の中身も見ていけたらよい。
事務局	言われていることはよくわかる。
委員長	幼児施設審議会も行っているのでそのようなことも考えられたらよい。
(3) その他	
事務局	「(3) その他」について報告
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか
委員	意見なし
事務局	委員の任期は2年間。次年度もよろしくお願いします。
3. 閉会あいさつ	
副委員長あいさつ この計画が生きた計画になるよう沢山の知恵を出し合っていきたい。	